



凡 例		名 称		
マン ホ ー ル （ 人 孔 ）	●	標準 1号マンホール（内径90cm）		
	○	標準 2号マンホール（内径120cm）		
	◎	標準 3号マンホール（内径150cm）		
	①	標準 4号マンホール（内径180cm）		
	②	標準 5号マンホール（内径210×120cm）		
	③	標準 6号マンホール（内径260×120cm）		
	④	標準 7号マンホール（内径300×120cm）		
	⑤	標準 8号マンホール（内径375cm）		
	①	増設 1号マンホール（内径90cm）		
	②	増設 2号マンホール（内径120cm）		
	③	増設 3号マンホール（内径150cm）		
	④	増設 4号マンホール（内径180cm）		
	⑤	増設 5号マンホール（内径210×60cm）		
	⑥	増設 1号方形マンホール		
	⑦	特殊 特1号マンホール（内径90×60cm）		
	⑧	特殊 特2号マンホール（内径120×120cm）		
	⑨	特殊 特3号マンホール（内径150×120cm）		
	⑩	特殊 特4号マンホール（内径180×120cm）		
	⑪	① 小型マンホール（内径30cm）		
	変 化 点 又 は 特 殊 点	□	特殊 特殊マンホール	
▣		特殊 分水管マンホール		
①		特殊 形別特殊人孔		
②		特殊 形別特殊マンホール		
③		南河 南門マンホール（内径120×90cm）		
④		南河 南門マンホール（内径90×60cm）		
⑤		鉄鍍分水管マンホール（上流）		
⑥		鉄鍍分水管マンホール（中流）		
⑦		鉄鍍分水管マンホール（下流）		
⑧		鉄鍍分水管マンホール（上流）		
⑨		鉄鍍分水管マンホール（中流）		
⑩		鉄鍍分水管マンホール（下流）		
⑪		鉄鍍防漏付マンホール（上流）		
⑫		鉄鍍防漏付マンホール（中流）		
⑬		鉄鍍防漏付マンホール（下流）		
管	☆	ダミー人孔、社口、屋外取入部等		
	→	処理場、ポンプ所への流入部または流出部		
	→	処理場入管上流部又は流出部管轄区分点		
	△	空管弁		
	□	制水弁		
	△	逆止		
	□	点検口（溝指口含む）		
	□	下方管側調整弁		
	注）マンホール、変化点及び特種点の色は 異なるとはしない。			
	渠	→	合流幹線	
		→	分水幹線	
		→	分水幹線	
		→	分水幹線（L字渠）	
		→	分水幹線（枝線）	
		→	合流幹線（市町村）	
→		分水幹線		
→		分水幹線（市町村）		
→		分水幹線		
→		分水幹線（市町村）		
→		清流直注		
→		分水幹線（幹線）		
→		処理場又はポンプ所からの放流渠		
→		合流伝送管幹線		
→		分水伝送管幹線		
渠	→	分水伝送管幹線		
	→	合流伝送管幹線		
	→	合流伝送管幹線（市町村）		
	→	分水伝送管幹線		
	→	分水伝送管幹線（市町村）		
	→	分水伝送管幹線		
	→	分水伝送管幹線（市町村）		
	→	再生水渠（中水道）		
	→	光ファイバケーブル保護管		
	→	不明・その他		
	→	仮取入人孔		
	→	側管外		
	→	汚泥管（枝線）		
	→	逆止管（枝線）		
	→	汚泥管（幹線）		
→	逆止管（幹線）			
樹 及 び 取 付 管	□	矩形汚水樹		
	■	矩形汚水樹		
	■	円形汚水樹		
	●	円形汚水樹		
管 渠 断 面	□	覆け管（色は渠と同等である）		
	●	円形		
	■	矩形		
	■	馬てい		
	●	青銅り（円形）		
	●	銅製		
	■	シリウム（L型）		
	■	青銅り（矩形）		
	■	電溝		
	■	共同溝		
	■	暗管		
	■	その他		
	■	台形		
	●	円形溝敷（矩形）		
	●	円形溝敷（円形）		
行 政 境 域	●	矩形溝敷（矩形）		
	●	矩形溝敷（円形）		
	●	矩形溝敷（矩形）		
	●	矩形溝敷（円形）		
	■	共同溝（矩形）		
	■	共同溝（円形）		
	○	横二條渠		
	○	インバート渠道		
	→	都県境		
	→	市区境		
	→	町境・丁目境		
	→	処理区域		
	→	処理区域名		
	→	処理場		
	→	処理場名		
そ の 他	→	排水区域		
	→	排水記号（色は管渠、人孔と同色である）		
	→	副排水記号（色は管渠、人孔と同じである）		
→	特定排水場			

